

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	東北港湾における働き方方策検討業務
業 務 概 要	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年6月14日施行）」及び2024年4月から建設業に適用される改正労働基準法の労働時間の上限規制を踏まえ、東北港湾における働き方改革の一環として、ケーソン製作工事における週休二日の推進に向けた方策を検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官代理 東北地方整備局総務部総括調整官 小田 浩生 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和3年9月17日
契 約 業 者 名	一般財団法人港湾空港総合技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区霞が関3丁目3番1号
契 約 金 額	11,825,000 円(税込)
予 定 価 格	12,111,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和3年9月17日
履 行 期 間 (至)	令和4年2月28日
備 考	

令和3年度

随意契約理由書

1. 業務の名称 東北港湾における働き方方策検討業務
2. 契約業者名 一般財団法人港湾空港総合技術センター
3. 随意契約理由

本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年6月14日施行）」及び2024年4月から建設業に適用される改正労働基準法の労働時間の上限規制を踏まえ、東北港湾における働き方改革の一環として、ケーソン製作工事における週休二日の推進に向けた方策を検討するものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。

審査の結果、一般財団法人港湾空港総合技術センターを契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、一般財団法人港湾空港総合技術センターと随意契約を行うものである。